

令和6年6月1日

入院期間が180日を超える患者様へ

当院では、入院期間が180日を超えたより、患者様の自己の選択に係るものとして、以下の金額が患者様の負担となります。

一般病棟入院基本料（急性期一般入院料1）・・・・・・・・・・・・・・・・1日につき2,629円

（特定入院基本料）・・・・・・・・・・・・・・・・1日につき1,595円

対象外になる場合について

厚生労働大臣が定めるところにより、重篤な症状や状態の場合は負担が免除されます。

その他、除外される条件があります。

JA 徳島厚生連 阿南医療センター